

# 志布志市庁舎等の在り方検討委員会 (令和3年度第3回) 会議資料

---

- 1 前々回（令和3年度第1回）会議の意見
- 2 前回（令和3年度第2回）会議の意見
- 3 新庁舎の建設に係る意見の取りまとめ（案）

# 1 前々回（令和3年第1回）会議の意見

## (1) 今後の庁舎の在り方

- ・ 人口減少、行政のデジタル化等を踏まえ、将来的には本庁方式への移行の可能性もある。
- ・ 庁舎以外の公共施設等も含めて考えていく必要がある。
- ・ 将来的には本庁方式になると思うが、支所窓口は必要であり、どの程度の規模になるのかが重要である。
- ・ 松山支所は、やっちくふれあいセンターなど他の施設との複合化・集約化を図る。
- ・ 有明庁舎は、災害に強いので、防災拠点として生かす。

## (2) 新庁舎の位置

- ・ インターチェンジのそばで高台がいい。
- ・ インターチェンジから近い場所の方が利便性が高い。
- ・ 支所の窓口が充実していれば、アクセス面を重要視することはない。
- ・ 利便性の高い場所でもよいが、まちづくりの観点からまちなかにあった方がよい。

## (3) 新庁舎の規模・構造

- ・ 民間はリモートワークやフリーアドレスを導入しており、時代に即した小規模なものであれば将来的な負担が少なくなる。
- ・ 今後の人口減少を踏まえた規模でよい。

#### (4) 新庁舎の機能性

- ・ 市民交流スペースなどの人が集まる機能などまちづくりのために庁舎をどう生かしていくかは、大事な視点である。
- ・ 避難所等の防災的視点は、必要である。

#### (5) 新庁舎の建設に係る財源

- ・ 新庁舎を建設するのであれば、次世代の人たちの負担にならないよう基金を積み立てる。

#### (6) その他

- ・ 現庁舎を生かしていくことと新庁舎を建設することの両方を議論していく方がよい。
- ・ 新庁舎の建設の議論は、いずれ必要になってくるので避けて通れない。
- ・ 新庁舎の建設について、市民の意見を聞く場を設けるべきである。
- ・ 民間企業と一体的に整備し、民間の資金やノウハウを活用する方法もある。
- ・ 庁舎の未使用部分を民間に貸し出し、維持管理費を捻出するなど、今ある財産を活用することも必要。
- ・ 地域コミュニティの中で公共施設の在り方を議論していく。
- ・ 人口が減り、税収も減ることが予想される中で次世代の方々の負担にならないためにも新庁舎の建設は慎重に考える必要がある。

## 2 前回（令和3年第2回）会議の意見

- 新庁舎の建設は、アクセスのいいインターチェンジからそう遠く離れていないところが望ましい。
- 高齢者は自ら運転することが困難になることから、公共交通を利用して、庁舎やその周辺も含めて、高齢者の全ての用事が済むような多くの機能があれば、高齢者も元気になり、介護給付費の抑制にもつながると思う。
- 人口減少に伴って、市役所の機能も縮小され、空きスペースになることも予想し、民間企業にテナントとして貸し出すことができるようにするなど、今後のことを考えた上で、庁舎を建設すれば、対応していけると思う。
- 人口も職員も減っていくので、感染症の影響により大きな敷地に人を集めることができるかどうかも分からない。今はリモートワークが推進され、LINEや防災放送などにより各個別に情報が行き渡る時代になっているので、市民からすると役所に行くことなく、全ての用事が済む方がありがたいと思う。
- 子育てなども役所にすぐ相談できるような、療育センターみたいな施設が近くにあればと思う。そういう施設が庁舎の中があれば、子育てをするのには本当に困ったことでもすぐに相談できると思う。

- 新しい庁舎を造るに当たっては、子供たちが集まれる施設や機能を持たせ、地域の高齢者と交流の場を設けることにより、地域の高齢者も子供たちと一緒に過ごすことで元気になり、子供たちも地域の高齢者の知恵を学べて、非常に良い機会になると思う。
- デジタル化により、将来的には庁舎に行かなくても自宅で様々な手続きが出来るようになると思うので、新庁舎は慎重に考えて造るべき。今後は少子高齢化になり、その対策にお金が必要になる。今後の庁舎の在り方、新庁舎の位置、規模、構造などを語っても将来どうなるか分からない。その時期になったら当然に考えることである。そのために、基金をしっかりと積み立てて、その準備をしていく必要がある。
- 最近では、行政が施策を決めるのではなく、地域で決めているような流れもあるので、各地域の意見を丁寧に聞いていくという、手続的なところが大事だと思う。できるだけ多くの意見を聞いて、市民の皆さんの納得を得ながら、決めていくことはとても大事だと思う。

### 3 新庁舎の建設に係る意見の取りまとめ（案）

- (1) 将来的な本庁方式への移行を見据え、職員数の減少に対応するための行政組織の再編や行政機能の効率化に努めるとともに、支所の窓口機能の維持を図ること。
- (2) 庁舎と他の公共施設の複合化・集約化を検討することとし、各地域コミュニティ協議会の意見を踏まえた上で、将来的な方針を決定すること。
- (3) 将来的な新庁舎の建設に当たっては、市民の意見を聞く機会を設けること。
- (4) 将来的な新庁舎の建設に当たっては、人口減少、行政の手続のデジタル化等を踏まえた上で、過大なものとならないようにすること。
- (5) 将来的な新庁舎の建設に当たっては、市民交流スペース、防災拠点機能その他機能との複合化を図り、庁舎と一体的に整備することにより、国の補助金を活用するとともに、併せて、庁舎周辺の整備を図り、市民の利用に便利なものであること。
- (6) 将来的な新庁舎の位置については、利用する市民の交通アクセスを勘案し、高速道路や都城志布志道路のインターチェンジ周辺とすることや中心市街地・商店街の活性化を図ること等を含めて、まちづくりの拠点として、総合的に検討すること。
- (7) 新庁舎の建設及び現庁舎の大規模改修を目的とする基金を早期に設置し、当該基金への積立を開始することにより、将来世代の負担軽減を図ること。